

養豚経営安定対策事業参加申込書(直接交付方式参加者用)

独立行政法人農畜産業振興機構 理事長 殿

平成22年度養豚経営安定対策事業を実施したいので、下記のとおり申し込みます。

記入例

- ・申込者の氏名(個人)を記入するとともに、必ずフリガナを記入してください。また、法人、組織の場合は、その名称及び代表者名を記入するとともに、必ずフリガナを記入してください。
- ・住所、電話番号(固定電話、携帯電話どちらでも可)、FAX番号(お持ちの方のみ)を記入してください。
- ・22年度からは、認定農業者(知事特認者含む。)でなくとも参加が可能となりました。ただし、大企業は除きます。

申込年月日	平成 22 年 月 日		
フリガナ	テクサンタロウ		印
申込者の氏名 又は法人、組織名	畜産 太郎		畜産
フリガナ			
代表者氏名(法人、組織のみ)			
住所	(〒 106 - 8635 ) 東京 都道府県	港	市区町村
	麻布台2-2-1		
電話	03 - 3583 - 8699	FAX	03 - 3587 - 0768

注:申込者が法人の場合は、別紙の法人概要を添付してください。

経営形態について該当する口にレ点を記入してください。

経営形態	
<input checked="" type="checkbox"/> 一貫	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 肥育	

- ・農場ごとにその農場名、所在地の都道府県名を記入してください。
- ・平成21年度の出荷実績頭数の欄は、実際の出荷実績又は21年度に参加した地域肉豚の契約頭数のいずれかを選択して記入することができます。該当する方の口にレ点を記入してください。
- ・天災等で21年度の出荷実績が通常時と異なる場合は、その事由等がわかる書類を添付してください。
- ・平成22年度の出荷予定頭数を記入してください。

農場名	都道府県	平成21年度肉豚出荷実績		平成22年度肉豚出荷予定頭数
		<input checked="" type="checkbox"/> 出荷実績	<input type="checkbox"/> 契約頭数	
〇〇農場	北海道	10,000		11,000
□□農場	東京都	5,000		4,500
△△農場	沖縄県	5,000		6,000
21年度合計欄		20,000		21,500
100/106				
		18,868		上欄と左欄のいずれか低い頭数が対象肉豚頭数

「耕畜連携」、「エコフィード」のどちらか一つの取組の意向をお知らせください。どちらかの有の口にレ点を必ず記入してください。

肉豚事業の契約頭数のいずれかを選択してください。出荷実績が通常時のものと異なる場合は、ご連絡ください。売証明書等または契約頭数のわかる書類を添付してください。

- ・21年度、22年度における配合飼料価格安定基金への加入状況及び加入基金名の該当する口にレ点を記入してください。22年度における配合飼料の価格差補てんに関する数量契約の写しを添付してください。

配合飼料価格安定基金の加入状況	
平成22年度における加入状況	<input checked="" type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> 未加入
平成21年度における加入状況	<input checked="" type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> 未加入
加入基金名	<input checked="" type="checkbox"/> 全農基金 <input type="checkbox"/> 畜産基金 <input type="checkbox"/> 商系基金
平成21年度に加入している場合であって、22年度に加入していない場合は、その理由	

耕畜連携の取組意向	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
又は	
エコフィードの取組意向	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

環境と調和のとれた農業生産活動規範点検シート	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
------------------------	--

\* 直近の点検シートの写しを添付してください。

環境と調査のとれた農業生産活動規範の直近の点検シートを添付するとともに、有の口にレ点を記入してください。

個人情報の取扱いの確認	<input checked="" type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない
-------------	---

個人情報の取扱いについてをよくお読みになり、必ず同意するの口にレ点を記入してください。

太枠の外は、記入しないでください。

HPアドレス

<http://www.alic.go.jp>

申込みに必要な書類

- (1)平成21年度肉豚出荷実績のわかる販売証明書等(21年度の地域肉豚の契約頭数の100/106で申込みをしたい場合には、当該事業実施主体(果団体)との契約申込書)
- (2)平成22年度における配合飼料の価格差補てんに関する数量契約の写し
- (3)環境と調和のとれた農業生産活動規範について(平成17年3月31日16生産第8377号農林水産省生産局長通知)の別紙の1 環境と調和のとれた農業生産活動規範(農業環境規範)の策定と普及について(2)農業環境規範に基づく点検の実施のAに定める直近の点検シートの写し

お問い合わせ、提出先  
〒106-8635  
東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル  
独立行政法人農畜産業振興機構  
食肉生産流通部食肉需給課  
伴、菊池、藤野  
電話:03-3583-8699、1154、1153  
FAX:03-3587-0768

記入例

法人の概要

法人の場合は、「事業参加申込書」と「法人の概要」の2つの書類が必要です。

法人名を記入するとともに、法人の種類について該当する口にレ点を記入してください。

①資本の額又は出資の総額が3億円を超える、②常時使用する従業員が300人を超える一の2つの要件をどちらも満たす場合は対象外です。どちらの要件も満たさない、どちらか一つしか満たない場合は参加可能です。また、農業生産法人は上記の要件にかかわらず参加が可能です。

株主の構成割合について記入してください。

3の③の株主の構成割合で単独で50%以上を占める者がいる場合はその法人の概要を記入してください。

4の③の株主の構成割合で単独で50%以上を占める者がいる場合はその法人の概要を記入してください。

当該法人の直近の売上額等の概要について記入してください。

1	法人名	畜産養豚株式会社					
2	法人の種類	<input type="checkbox"/> 農業協同組	<input type="checkbox"/> 農協連	<input type="checkbox"/> 農事組合法	<input type="checkbox"/> 合同・合名・合資	<input checked="" type="checkbox"/> 株式会社	
		<input type="checkbox"/> 特例有限会	<input type="checkbox"/> 一般社団法人	<input type="checkbox"/> 一般財団法人	<input type="checkbox"/> その他		
3	①資本の額又は出資の総額(千円)	320,000					
	②常時使用する従業員の数(人)	50					
	③株主の氏名又は名称及び構成割合(上位から累計50%以上までの者を記載)	1	〇〇畜産株式会社	(80%)	4		(%)
		2		(%)	5		(%)
		3		(%)	6		(%)
3の③の構成割合で単独で50%以上を占める法人がいる場合は、当該法人の概要							
4	①資本の額(千円)	600,000					
	②常時使用する従業員の数(人)	250					
	③株主の氏名又は名称及び構成割合(上位から累計50%以上までの者を記載)	1	△△商事株式会社	(80%)	4		(%)
		2		(%)	5		(%)
		3		(%)	6		(%)
4の③の構成割合で単独で50%以上を占める法人がいる場合は、当該法人の概要							
5	資本の額(千円)	1,000,000					
	常時使用する従業員の数(人)	300					
	法人の概要	(21年度)					
5	売上額(千円)	350,000					
	うち肉豚部門(千円)	250,000					
	肉豚部門従業員数(人)	30					

注:申込法人の全部登記事項証明書及び株主に関する記載内容に係る書類を添付してください。

欄	太枠の外は、記入しないでください。
---	-------------------

HPアドレス

<http://www.alic.go.jp>

申込みに必要な書類  
 (1)全部登記事項証明書  
 (2)株主に係る記載内容を証明する書類

お問い合わせ、提出先  
 〒106-8635  
 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル  
 独立行政法人農畜産業振興機構  
 食肉生産流通部食肉需給課  
 伴、菊池、藤野  
 電話:03-3583-8699、1154、1153  
 FAX:03-3587-0768

○ 配合飼料価格安定制度への加入状況による補助事業有資格者判定表

パターン	H 2 1	H 2 2	有資格者	確認の方法	備考
1	加入	加入	○	・ 22年度の数量契約書のコピーを申請書に添付することにより確認。	
2	未加入	加入	○	・ 22年度の数量契約書のコピーを申請書に添付することにより確認。	
3	未加入	未加入	○	・ 未加入である旨の自己申告書を申請書に添付することにより確認。	
4	加入	未加入	○	・ 自給飼料への転換等の合理的な理由がある旨の自己申告書を申請書に添付することにより確認。	
5	加入	未加入	×	・ 原則補助要件外 (虚偽の申請を行った場合は補助金返還となる。)	

環境と調和のとれた農業生産活動規範 点検シート (家畜の飼養・生産)

【点検の方法】

毎年、各項目について、過去一年間の実行状況を点検します。

点検は、農業経営全体の状況について行います。(例えば、畜種ごとに点検する必要はありません。)

点検は、次ページの「取組(例)」を参考に農業者自らがを行い、実行できていると判断する場合には、チェック欄にレ印か印を付します。

該当がない項目や実行できない項目がある場合は、チェック欄には印を付けず、その項目ごとに下欄にその理由、改善の予定などを記入します。

作成した点検シートは、次の点検まで保存します。

チェック欄

<p><b>1 家畜排せつ物の法の遵守</b></p> <p>家畜排せつ物の管理の適正化による大気、水等の環境保全や、家畜排せつ物の利用の促進による循環型社会形成への貢献を通じ、健全な畜産業の発展に資することを目的として、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律(家畜排せつ物法)を遵守する。</p>	<input type="checkbox"/>
<p><b>2 悪臭・害虫の発生を防止・低減する取組の励行</b></p> <p>家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。</p>	<input type="checkbox"/>
<p><b>3 家畜排せつ物の利活用の推進</b></p> <p>循環型社会の形成や農業の自然循環機能の促進に資するため、家畜排せつ物のたい肥化、液肥化又はスラリー処理等を行い、作物生産等への利用の推進に努める。ただし、作物生産等への利用が困難な場合又はより適切な処理・利用方法がある場合には、炭化、焼却、汚水浄化、委託処分等の適切な方法による処理等に努める。また、地域的条件等に応じ可能な場合についてはメタン発酵等によるエネルギー利用に努める。</p>	<input type="checkbox"/>
<p><b>4 環境関連法令への適切な対応</b></p> <p>循環型社会の形成や大気、水等の環境の保全に資するため、使用済みプラスチック等の廃棄物、臭気及び排水等の経営体外への排出等に際して、関連する環境法令に応じた処分等に努めるなど適切に対応する。</p>	<input type="checkbox"/>
<p><b>5 エネルギーの節減</b></p> <p>温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、畜舎内の照明、温度管理など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。</p>	<input type="checkbox"/>
<p><b>6 新たな知見・情報の収集</b></p> <p>環境との調和を図るため、家畜の飼養・生産に伴う環境影響などに関する新たな知見と適切な対処に必要な情報の収集に努める。</p>	<input type="checkbox"/>

【該当がない項目、実行できない項目がある場合等の理由、改善の予定など(記入欄)】

点検日 年 月 日

点検者

印

取組(例)

前ページの各項目について、具体的な取組例は次のとおりです。次の取組か、これと同程度の効果がある取組を行った場合、その項目を実行したものと判断し、印を付します。

<p>家畜排せつ物法</p>	<p>家畜排せつ物法に基づく管理基準(家畜排せつ物法施行規則第1条第1項)の適用対象規模(家畜排せつ物法施行規則第1条第2項)に該当する場合、管理基準に適合した家畜排せつ物の管理を行う。</p> <p>(参考)管理基準(法施行規則第1条第1項)</p> <p>ア 構造設備に関する基準</p> <p>a 固形状の家畜排せつ物の管理施設については、床をコンクリート等汚水が浸透しない材料(不浸透性材料)で築造し、適当な覆い及び側壁を設ける。</p> <p>b 液状の家畜排せつ物の管理施設については、不浸透性材料で築造した貯留槽とする。</p> <p>イ 管理方法に関する基準</p> <p>a 家畜排せつ物は管理施設において管理する。</p> <p>b 管理施設の定期的な点検を行う。</p> <p>c 管理施設の床、覆い、側壁又は槽に破損があるときは、遅滞なく修繕を行う。</p> <p>d 送風装置等を設置している場合は、当該装置の維持管理を適切に行う。</p> <p>e 家畜排せつ物の年間の発生量、処理の方法及び処理の方法別の数量について記録する。</p>
<p>悪臭・害虫の発生</p>	<p>家畜排せつ物の処理・保管用施設を有する場合、処理容量に応じた施設の稼働や施設内外の清掃等に努める。</p> <p>畜舎等におけるふん尿の早期搬出や清掃等に努める。</p>
<p>排せつ物の利活用</p>	<p>次の取組のうち一つ以上の実行に努める。</p> <p>家畜排せつ物のたい肥化、液肥化、スラリー処理又は保管等を行い、土づくりや施肥を行うなど農業者自らが作物生産や園芸等への利用を行う。</p> <p>家畜排せつ物のたい肥化、液肥化、スラリー処理又は保管等を行い、作物生産や園芸等への利用が見込まれる者(他の農業者を含む。)への譲渡(無償・有償を問わない。)等を行う。</p> <p>上記 や が困難であったり、地域の実情や条件からみてより適切な処理方法や利用方法があるといった場合に、炭化、焼却、汚水浄化、委託処分等による適切な処理等を行う。</p> <p>地域的条件等に応じ可能な場合については、メタン発酵等によるエネルギー利用を行う。</p>
<p>環境法令</p>	<p>使用済みプラスチック等の廃棄物が発生する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従った処分に努めるなど適切に対応する。</p> <p>臭気や排水等が経営体外へ放出又は排出される場合は、水質汚濁防止法、悪臭防止法等に従った措置に努めるなど適切に対応する。</p>
<p>エネルギーの節減</p>	<p>電力や燃料等を消費する施設・機械・器具等を使用する場合は、次の取組のうち該当するものの実行に努める。</p> <p>機械・器具の適切な点検整備と施設の破損箇所の補修等を行う。</p> <p>必要以上の加温、保温又は乾燥を行わない等適切な温度管理を行う。</p> <p>機械の運行日程の調整や作業工程の管理による効率的な機械の運転を行う。</p> <p>電力消費に際しての不要な照明の消灯を行う。</p>
<p>知見・情報の収集</p>	<p>次の取組のうち一つ以上の実行に努める。</p> <p>都道府県(普及指導センター等)、市町村、JA等が発信する情報誌・パンフレット・チラシ、専門紙又は書籍などを通じて、家畜の飼養・生産に伴う環境負荷の発生やその低減方策に関する知識や情報を入手する。</p> <p>家畜の飼養・生産に伴う環境負荷の発生やその低減方策に関する知識や技術に関する講演、研修会などに参加する。</p>

